

学 校 名：京都市立衣笠中学校
校 長 名：北原 琢也
所 在 地：京都市北区衣笠衣笠山町2番地
電 話 番 号：075-461-2222
研 究 担 当 者：今村 高治

都道府県名	京都府	番 号	26
市町教育委員会担当者名			

1 学校の実態

(1) 学校の特徴

本校は京都市の北西に位置し、北は衣笠山に接している。近隣には金閣寺・龍安寺・仁和寺・北野天満宮等の京都有数の文化財や、立命館大学・堂本印象美術館などの教育・文化施設がある。本校は、こうした樹木に囲まれた静かな落ち着いた環境におかれている。

校区は広く、金閣、衣笠、柏野、中川、翔鷲の5小学校区で構成される大規模校である。校区が広いと、宅地開発や再開発が進む地域がある一方で、少子高齢化が進む地域があるなど、都市化・少子高齢化などの傾向も見られる。そのため、保護者は様々な職業に従事しておられ、京都の伝統産業の一つである西陣織に従事する家庭や、床柱として利用される銘木北山杉の生産に従事している家庭もある。

教育に対する関心は高く、また多様な面を持ち合わせる。学校教育の推進には協力的であり、生徒の態度も素朴で明るく人なつっこい。

(2) 学校概要

	1年	2年	3年	特殊学級	計	教員数
学級数	6	6	6	3	21	37(管理職含む)
生徒数	228	216	219	11	664	

(平成17年1月7日現在)

【近10年研究指定】

平成11年度 先進的教育用ネットワークモデル地域事業実施校指定(文部省)

平成12・13年度 読書奨励実践推進事業指定(校下小学校との同時指定 京都市教育委員会)

平成12・13年度 情報教育研究推進事業指定(京都市教育委員会)

平成14・15年度 NIE研究推進指定(京都府NIE推進協議会)

平成15・16年度 国語力向上モデル事業研究指定(文部科学省)

平成16～18年度 みやこステップアップスクール指定「指導と評価の一体化」(京都市教育委員会)

(3) 教育課題

NRTによると、全国指数を少し上回る学力層であるが、5・1の段階が少なく、2・4が多いなどの傾向が各教科に見られる。それゆえに、上位層への発展的学習や下位層に対する補充的学習など、必修教科での授業の工夫も含め、個性伸長への取組が課題である。

「総合的な学習の時間」においては、問題解決学習の学習過程の確立と各教科との相互環流の明確化が課題である。

地域・保護者の学校教育への期待や関心は多様であり、それに対応することの難しさが課題として挙げられる。

2 研究の概要

(1) 研究主題

人として心豊かに生きていく国語力を育む

(2) 研究のねらい

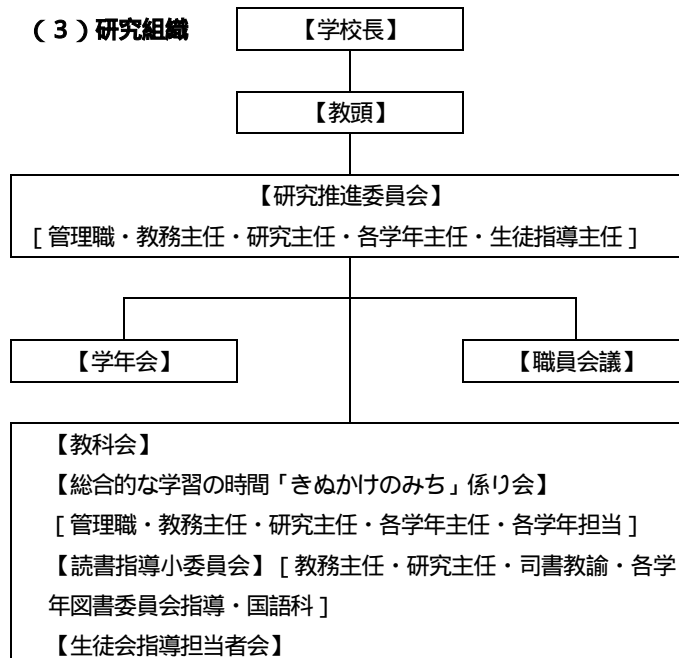
次の観点を踏まえた、生徒の自己形成・人間関係形成・社会形成に大きく関わる国語(母語)力向上に向けた実践研究

国語科をはじめとする各教科領域及び「総合的な学習の時間」など、学校教育全体で推進する。

学習指導要領(平成10年12月14日公示)の趣旨や意図、改善点を踏まえた工夫・改善を推進する。

いわゆる指導と評価の一体化を進めるとともに、個に応じた指導の充実を図る工夫・改善を推進する。

(3) 研究組織



(4) 2年間の取組の概要

平成15年度(副主題:個と個を結ぶ国語力を育む)

- 1) 【個としての国語力】を育むために、各教科での「考える力」「感じる力・想像する力」を培う授業の工夫改善
- 2) 【個と個を結ぶ国語力】を育むために、各教科での「表す力」も踏まえた伝え合う活動(言語活動)を取り入れた授業の工夫改善

- 3) 「伝え合う力」を評価するために、目標・内容分析に基づくルーブリックづくり等の「指導と評価の一体化」を図る取組

平成16年度(個と社会を結ぶ国語力を育む)

上記平成15年度の研究成果を踏まえ、

- 1) 国語科や他の教科で「伝え合う力」の基礎・基本の育成を図り、「伝え合う」活動を授業展開に取り入れた取組
- 2) 国語科及び他教科・領域と「総合的な学習の時間」の指導との関連(相互環流)を図る取組

4 研究に対する評価

(1) 研究の成果

1) 教師自身の変容

「国語教育」と「国語科教育」への認識の変化と現行学習指導要領の目指す教育観への認識の深化

1 恥ずかしい話だが、全教員が学習指導要領の解説や文化審議会答申「これから時代に求められる国語力について」を読んだという事実

2 「伝え合う力」を意識化させる国語科と日常化させる他の教科・領域・「総合的な学習の時間」等という認識「伝え合う活動」を取り入れることで、各教科の授業が変わってきた(変えようとしてきた)

1 伝え合う活動(課題)は、生徒に資料収集を促したり、読み直したり、考えや感じたことを再構築させ、表現力や論理構築力の育成につながる。

伝え合う活動(課題)により、各教科の評価が変わってきた(質的な内容の評価方法・判断基準の工夫)

1 目標内容・分析や生徒分析にルーブリック手法の活用、集約としての「指導計画・評価規準(判断基準)」の保護者・生徒への配布

2 伝え合う力の育成が目標である「国語科・英語科」と伝え合う活動が手段である「他の教科」との相違も意識した。

[例]「自分の考えを“わかりやすく”“的確に”伝える」という同じ学習活動でも

国語科	“わかりやすく”を[発音や音声][話す順や構成][速度や調子][資料や提示][話の内容][発想や着眼]，“的確に”を[場意識][相手意識][目的意識]の表出で看取ろうとした。
社会科	[社会事象に対する有用な資料の選択][資料を活用して、自分の考えを伝えようとしている]で看取り、「自分の考え」自体に対しても、その考えが[社会事象の意義や特色、相互の関連を多面的・多角的に考察され、社会の変化を踏まえて、公正に判断された考えか]を看取ろうとした。

2) 生徒の変容...2年間の取組での「手応え」

地域・保護者からの「学校・生徒が変わった」との声
生徒間相互、生徒と教師間の会話の変化や生徒指導件数の変化
「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」の変化へ兆し(評価のスパンの問題あり、断定できない)

3) 最終年次報告会参加者のアンケートから

これだけの水準のものを全教科でされるのは大変だったと思います。お疲れ様でした。人が多くて教室での生徒の様子をしっかりと見られなかったのは残念でしたが、いろいろ参考になりました。

伝え合う力というのは、本当に大切な力だと思います。国語だけでなく、全教科で取り組まれたことが、やはりいろいろなお話をお聞きしても生徒の変容へつながっていったのだと思います。教師が課題を持って取り組むことが大きく生徒を変え、力をつけていくことを改めて認識し、今後へつなげていきたいと思いました。

「伝える力」「伝え合う力」について国語科のみならず、全教科で取り組まれている点、すべての教科の学習で国語力の不

足を感じている現状の中で、大変参考になりました。中学にとどまらず、真の「生きる力」につながることを思いました。また、教師間で「伝え合う力」について検討を重ねられた点が非常に重要であると思いました。

三年生の授業を拝見しました。生徒は明るく受容的な雰囲気の中でのびのびと活動していました。話し合いの場面でも意見の交流が活発に行われていました。学校へ来る途中、生徒の明るいあいさつもとてもうれしかったです。

生徒が校内にはいるとすぐに挨拶をしてくれ、また、誘導してくれたり、とても清々しい気持ちになりました。授業の方ですが、一年生は元気(活気)があり、二年生はいろいろ考えたことを発表し、三年生はそれぞれ論理的に討論していたところが印象的でした。

全体的に校内がキレイに清掃されていますね。また、階段等の生徒の活動の様子が掲示してあり、興味をもって見させて頂きました。

(2) 問題点及び今後の課題

芽生え始めた「伝え合う」ことへの生徒の意識の変化を日常化させるための継続的な取組の必要性

質的な内容の評価への課題

現時点	一応の「目標・内容分析」に基づき「指導(評価)計画」「判断基準」を作り、「生徒の学習の目安」「保護者への説明資料」として提示し、妥当性のある評価のために、数多くの生徒の姿や事例を蓄積している段階
今後	階層性・段階性を示すルーブリックづくりと指導者間の共通認識を図る具体的な作業、指導改善への還元 次年度の国立教育政策研究所指定「全国のかつ総合的な...」と京都市指定「指導と評価の一体化」の取組へ

必修教科、一斉指導の場面での「個に応じた指導」の工夫改善
「読書活動」に関しては、実態把握を始める中で、具体的な方策を学校裁量の時間を(ゆとりの時間)を活用して試みた段階である。

地域・保護者・校下小学校と連動した取組の必要性
モデル校としての京都府内・京都市内等の中学校への発信の問題(機会・手段を含めて)

5 事業を終了しての改善策

文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力」に挙げられた「これからの時代に求められる国語力を身に付けるための方策」(以下「方策」と)の関連から改善策を挙げてみる。

「方策」は、「国語力を身に付けるための国語教育の在り方」(以下「国語教育の在り方」)「国語力を身に付けるための読書活動の在り方」(以下「読書活動の在り方」)から構成されている。さらに、「国語教育の在り方」では、その「国語教育についての基本的な認識」を挙げた後に、「学校における国語教育」「家庭における国語教育」を挙げ、「読書活動の在り方」においても、「読書活動についての基本的な認識」の後に、「学校における読書活動推進の具体的な取組」「家庭や社会における読書活動推進の具体的な取組」を挙げる。

こうした観点で今回のモデル事業や推進校指定を見るとき、あまりにもその方策が推進校の学校教育に限定されていた傾向

がうかがえる。また、国語力向上モデル事業の地域指定が都道府県単位であったことを鑑みれば、地教委レベルでの方策が総合的な方策があったのかという懸念が残る。そのため、「事業を終了しての改善策」としては、以下のようなものが挙がる。

国語力への課題が学校教育のみでは解決できない課題である以上、地教委レベルでの学校教育・社会教育・家庭教育・読書活動等を包括する総合的な「国語力(ことばの教育)」に関する方針や方策等が必要である。これは、国レベルの「学習指導要領」や「評価規準」に対して、地教委レベルの「指導計画」「評価計画(評価規準)」が必要なと同様である。国語力に関しては、国レベルのそれが文化審答申等であり、それを具体化した地教委レベルの方針・方策である。ある県では、これを既に策定・実施している。

国語力向上に対する方策が「発達段階に応じた国語教育の具体的な展開」が必要である以上、今回の発達段階別の取組を踏まえ、今後の推進校としては小学校・中学校(幼稚園・保育園・高等学校)の同地域・同時指定も必要。

国語力向上に最も有効な手段が「国語教育」と「読書活動」である以上、

- 1)推進校では、国語力向上(とりわけ情緒力・論理的思考力)を意識した必修教科・総合的な学習の時間等の相互還流を図る包括的・総合的な教育課程づくりが必要である。
- 2)推進校には、図書充実や公共図書館とのネットワーク化等の別途の裏打ちも必要である。

国語力向上に向けて「情緒力・想像力(感じる力・想像する力)」「論理的思考力(考える力)」「語彙力」の育成が必要である以上、その伸長を評価する妥当性のある評価規準や評価方法の確立が必要である。(情緒力・論理的思考力等に関して2年間という評価スパンの問題はあるものの、経年比較できるPISA的な全国的な調査問題等も必要であり、その経費的な裏付けも推進校には必要である。)

研究当初教員への「国語教育 国語科教育」という意識改革に時間を要した。本校以外の教員にこの意識改革がいかほど浸透しているのかは疑問である。PISAの「読解力の低下=情報に対する読解力の低下」ではなく、「国語科の文章の読み取りの低下」とみる向きが厳然とあり、論理的思考力との関連でみる意識は低い。それ故に、「国語教育 国語科教育」への意識改革を図る取組が必要。その一つが、地教委レベルでの方針・方策の策定であり、有機的な機能を果たす組織である。 **指導計画，指導案は別紙。**